平成２３年度図書館専門委員会会議録

１　日　時　　平成２３年６月１５日（水）　午前１０時３０分から午後０時２５分まで
２　会　場　　愛知県図書館　５階　中会議室
３　出席者　　委員７名（欠席１名）、事務局（館長・副館長・資料支援課長・サービス課長、各グループ班長８名）、文化芸術課職員１名、企画グループ班員２名
４　傍聴者　　なし
５　取　材　　なし
６　会議録　　以下のとおり

館長あいさつ

愛知県図書館の館長の本田でございます。委員の皆様方には、大変ご多忙のところ、愛知芸術文化センター運営会議図書館専門委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、当館は、平成 3 年 4 月に開館いたしましたので、今年 4 月で 20 周年を迎えました。振り返ってみますと、この 20 年間には様々なことがありましたが、当館としては、社会情勢の変化に対応した利用者サービスの向上、市町村立図書館への支援の充実に努力してきたところでございます。

ところで、近年、各地方自治体とも厳しい財政状況に見舞われ、全国的にも図書館の資料費は減少傾向にあります。本県でも同様な状況で、今年度の資料費予算額は前年度に比較しますと約 11%にあたる約 900 万円の減少となっております。

また、社会的には、インターネットの急速な普及、デジタルコンテンツの増加など、図書館を取り巻く環境は次第に変化してきておりますし、文部科学省では、現行の基準に替わる新たな「図書館の設置及び運営上望ましい基準」を定める準備が進められていると伺っております。当館としましては、それらを踏まえ、今後とも県立図書館としてのあるべき方向を目指して、着実に前進していかなければならないものと考えております。

なお、当館では、今年 3 月に発生しました東日本大震災の被災者の方を支援するため、県内への避難者の方が貸し出しに必要な利用カードを作成する場合、特別に簡単な手続きで交付しております。

本日は、委員の皆様に、当館の運営並びにサービスについて、忌憚のないご意見・ご助言をいただきますようお願いし、簡単ではございますがあいさつといたします。

委員・事務局職員（副館長・資料支援課長・サービス課長）の自己紹介

・会議の公開等について連絡
・委員会開催要領第 2 条の 4 項に、委員長は「専門委員会を総理する」とあるので、以後の議事は宮崎委員長に議長として進めていただいた。

【議題１】平成 22 年度事業について

事務局説明

○　主要な事業動向

１　市町村図書館等を介したサービスの状況

（1）　協力貸出、市町村立図書館間の相互貸借

・愛知県図書館のサービス計画では、前年度に続き特に重点をおいて取り組むサービスの一つとして、「市町村立図書館と連携し、県図書館の資料を全ての県民へ届けます。」を掲げた。その結果、県内図書館への貸出（協力貸出）冊数は、前年度比 94.5%、県を経由した相互貸借冊数は前年比 105.6%となった。合計した冊数は前年度比 102%で、残念ながら目標の 105%に届かなかった。

（2）　市町村立図書館に対する人的サービス

・図書館の設置や新館の建設を検討する図書館に対し、情報の提供や職員の参画を含めた支援を行っている。来年度開館予定の清須市についても様々な助言をしている。

２　来館者サービスの状況

（1）入館者、貸出、レファレンスサービス等の状況

・入館者は、702,187 人に留まり、前年度から 2.8%減少し、1 日平均 2,500 人を割り込む。

・個人貸出は、542,187 点（図書 466,864 冊、ＡＶ資料 75,323 点）で前年度から 1.4%減少。

・レファレンスサービスは、38,482 件で前年度から 6%減少。

・名古屋市でも入館者や貸出が減っているという情報がある。インターネットや携帯電話などで確実に資料が確保できるのを確認してから来館するなどの、利用方法の変化が推測される。

・レファレンスサービスでは、21 年度から作成を始めた「調べ方ガイド」の利用が順調に伸び、これまでの 10 点に 4 点を加え、配布数は 4,910 枚と 3,300 枚の予想を上回った。

・貸出は、この 3 月の東北地方太平洋沖地震や原子力発電所事故により、県内に一時避難された方に資料の貸出を行うため、在住・在勤要件を緩和して利用カードの発行を行った。3 月 25 日から 31 日までの 1 週間に児童 10 名一般 5 名の登録があった。

（2）インターネットを利用したサービス

・オンラインでの予約件数は、15,787 冊、前年度より 48%増。

・ホームページの閲覧件数は、全面的にリニューアルした結果前年度より 10%増。

・蔵書検索は、前年度からほぼ 2 割減。減少の理由として、横断検索や携帯電話での検索はカウントしないことが考えられる。また、パソコンやスマートフォンで複数の任意の図書館の蔵書を検索できるアプリケーションが無償配布され、これらの検索もアクセス回数をカウントしないのも理由の一つと推測される。

・携帯電話からのアクセスは、162,094 ページビューで前年度比 116%と増加しており、若年層を中心にインターネット利用が携帯電話で行われている傾向が認められる。

（3）児童に対するサービス

・利用者の関心を高めるために、新着図書やおすすめの図書を別置している。また、「戦争・平和を考える」「生誕 100 年レオ＝レオニ、赤羽末吉」など 2 か月ごとにテーマを変えて関連図書の展示と貸出しを行った。
・発行物では、これまでのものに加えて、22 年度は『5・6 歳向けおすすめ絵本』と『小学校 1・2 年生向けおすすめ図書』を発行した。
・児童図書の貸出冊数は、前年度より 2%増の 89,592 冊。

(4) 障害者に対するサービス

・視覚障害者への対面朗読は、特定の常連利用者の動向に左右される面がある。大幅に利用が伸びた前年度よりも減少、利用者数 391 人と前年度比 74%、対応した朗読者数は 319 人とほぼ前年度並み、朗読時間数は 453 時間と前年度比 56%と大きく減っているが、一昨年度と比べると依然として高い数字を維持している。
・視覚障害者資料の貸出は、自館資料が 1,230 タイトルと前年度並み、他施設から借り受けて提供したものが 1,904 タイトルと若干減少。
・録音図書を既蔵カセットテープから DAISY への変換も進めた結果、他施設から申込みが 595 タイトル（うちカセットテープ 18）あり、前年度比 211%と急増。
・心身障害者への郵送貸出は、貸出者数が 506 人で前年比約 177%、貸出点数は 1,276 冊で前年度比 162%であった。

(5) 各コーナーの状況

・国連寄託図書館は、平成 3 年の開館以来、国連から資料の寄託を受け、資料の公開を行ってきたが、平成 22 年度限りでその指定が解除された。国連資料の多くがインターネット上で閲覧できるようになり、来館利用者が減少していることなどを踏まえて、県図書館から国連本部に指定解除を申し出たものである。
・特許資料の閲覧についても、特許庁が進めている特許情報のインターネット公開事業の充実に伴って、平成 23 年 3 月をもって終了した。

3　資料の収集

(1)　図書の収集状況

・図書の受入冊数は、合計 28,564 冊であった。
・寄贈・管理換えのうち 5,436 冊は、愛知県勤労会館労働図書資料室の廃止に伴って受け入れたもの。図書の整理・装備作業には、緊急雇用創出事業基金事業を活用して実施した。
・受入冊数は前年度並みで、18 年度以降連続して 25,000 冊を超える水準を保っている。

(2)　新聞雑誌の状況

・図書と同様、労働図書資料室から労働関係を中心とした雑誌・新聞 6,099 冊の移管を受けたこれにより既蔵雑誌の欠号部分の補充や新規雑誌の受入など労働関係資料の充実を図ることができた。移管資料の装備は、図書と同じく緊急雇用創出事業基金事業の活用により完了した。

(3)　ＡＶ資料の収集状況

・資料のとおり

(4) 貴重和本のデジタルライブラリー化

・資料のとおり

4　図書館サポーター

・資料のとおり

5　図書館の催し物

・図書館を知っていただくための活動として、企画展示を 29 企画、関連する講演会・上映会等を 13 回開催した。

・他の団体との共催事業を積極的に進め、12 企画を共催した。

・バックヤードツアーである「図書館探検ツアー」を 10 回、図書館利用の初心者を対象に資料の並び方や検索の仕方などの愛知県図書館の使い方を解説する「図書館はじめて講座」を 1 回開催した。

・恒例となっている名画鑑賞会やおはなし会も、多数の参加者を得て好評を博している。

・COP10 の開催に合わせて、県内市町村図書館に生物多様性に関する展示やイベントの開催を呼びかけた。「@ライブラリー　多様な図書館で生物多様性を学ぼう！」の企画名で、専用ロゴマークを作成し、ホームページでの各市町村図書館の行事を紹介するとともに、市町村図書館に生物多様性に関するパンフレット・パネルデータの提供などを行った。

6　県内図書館の動向

・資料のとおり

7　図書館団体の動向

・資料のとおり

○　平成 22 年度図書館専門委員会における提言事項への対応

1　「図書館を知っていただくための活動」について

・企画展示では、テレビ局やミニコミ誌とコラボレートして、たとえば関連テーマの大河ドラマのポスター掲示や、番組等で展示の紹介を行っていただいた。

・他には、県庁内の他部局をはじめ官公署との共催事業を実施、さまざまな団体から協力を得て講演会を開催することで、従来の図書館利用者層と異なる方々に足を運んでいただくことができた。また、当館で行事が開催される際には館内の見学ツアーを開催するなど県図書館の紹介にも努めている。今後もマスコミなどを活用した広報に努めるとともに、共催による活動を積極的に進めることで、新しい利用者の開拓に努めたい。

2　市町村図書館への講師派遣について

・県図書館の職員の専門的能力を広く市町村図書館でも活用していただくために、今後は県図書館から講師を派遣できる研修メニューを図書館向けのホームページに掲示するとと

もに、職員の派遣について周知していきたい。

3　市町村図書館振興費（通函搬送経費）について

・23 年度予算額は、前年度と同額が確保されたが、燃料代の高騰や震災の関係で搬送単価が上昇し、便数換算では 5%の減となった。市町村合併による便統合などで、経費の切り詰めに腐心している。現在、県図書館を始め各館で資料費の減少が続いており、県図書館からの協力貸出のみならず、各図書館が連携して住民の資料要求に応える相互協力がより重要な業務となっている。通函はこれを支える唯一のインフラであり、これを維持・拡充することは県図書館にとって重要な課題のひとつであると認識している。厳しい財政状況の中でも、予算の増額について要求していきたい。

4　県図書館の県議会や県行政へのサービスについて

・議会からの照会には、議会図書室で対応できないものを随時県図書館で調査して資料提供を行っている。また、各部局からの問い合わせにも個別に回答しているが、全面的なサポート体制が整っているとはいえないのが現状である。以前に行政支援サービスのための方策を本庁に提案したこともあるが、調整がつかず現在に至っている。他県の状況を見ても、充実した行政支援サービスを行っているところでは、本庁内かその近くに窓口を置きサービス体制を整えるなどの対応を行っていることから、今後の長期的な検討課題と考えている。

○　「愛知県図書館　来館者アンケート」調査結果　平成 22 年度

・アンケートは今年度で 6 回目。質問項目は、前回と同一の内容とした。
・主要な利用者イメージは、名古屋市在住の有職の成年男性が、比較的頻繁に 2 時間以上を調査や研究のために利用されているということである。
・4 段階評価で尋ねた各サービスの満足度では、「どちらかといえば満足」の 3 を越えた。特に、22 年度サービス計画の数値目標としてあげた「全般的な満足度」は、目標の 3.28 を超えた 3.29 とこれまでの最高値となった。

○愛知県図書館への市場化テストの導入について

・県図書館に対する市場化テストの導入の検討は、愛知県市場化テストモデル事業監理委員会において 20 年度のモデル事業の検討対象となった。しかし、最終的には「指定管理者制度の対象として検討するべきであり、市場化テストの対象として検討する必要はない。」という意見が大勢を占めたため、対象から外れた。その後、民間からの意見募集に対して、再度図書館業務が候補に挙がり、22 年度中に改めてあいち市場化テスト監理委員会（以降「監理委員会」と記す）で審議することとなった。
・これに対して、県（県民生活部）からは、(1) 県図書館の基幹業務は、県による直営にすることが適当である、(2) カウンター以外で行う業務のうち、専門的な判断を要しないが一定知識を必要とする定型的な業務については委託化の可能性を検討する、(3) 基幹業務以外の

業務については、既に委託化を推進しているが、業務の特殊性から包括的に外部委託できる業務は少ない
旨を説明した。しかし、監理委員会から、施設管理業務への指定管理者制度の導入、図書館運営業務のうち定型的業務の民間委託化について、再度検討するよう依頼があった。
・県図書館としての今後の対応は次のとおり。
（1）基幹業務のうち専門性、一体性を要する業務については現行の直営方式を継続する。
（2）施設管理業務委託契約については、準備期間を設けた包括化・複数年化の方向で検討する。
（3）専門的判断を要しない定型的な業務については、委託化の方向で検討する。

委員
今回の資料のうち、比較対象で特色のある活動をしている県立図書館として滋賀県立図書館と鳥取県立図書館が挙げられているが、具体的にどのような特色のある活動をしているのか。

事務局
滋賀県立は、県内の市町村図書館のバックアップとして、保存的機能を持った書庫を作り県内の資料を集める、図書館設置に県独自の施策として補助金を出すなど全国的にも先進的な取り組みで評価が定着している。鳥取県立は、総務大臣の片山氏が県知事の時代、地域振興にあたってその地域における図書館の活用を重視するという方針で、ビジネス情報や行政支援への取り組みなどの先進的なサービスで注目を集めている。

委員
お金がないということで最近話題になっている大阪府だが、レファレンス件数や来館者数など他が減少している中、大阪の図書館だけ増加している。何か特色があるのか。

事務局
大阪府立図書館は中央図書館と中之島図書館の 2 館体制となっている。中央図書館は比較的新しい図書館で施設面が充実しているということが考えられる。統計は平成 21 年の数字である。平成 22 年度から市場化テストが導入され、一部の業務については民間事業者がカウンター等の運営をしているがこの数字は反映されていない。

委員
大阪府立で、民間委託後の統計数字が下がる、たとえばレファレンス機能が落ちて来館者数が減ったということになれば、民間委託というのもどうかと考えていかなくてはと思う。

委員

図書館の利便性について、今日入口に 60～70 人ほど並んでいたが、いつもの光景なのか。私の地域の図書館は 10 時から 9 時に開館時間を早めて便利になった。また、近くの図書館に蔵書がない本の取り寄せは、1 ヶ月くらいかかると言われ、時間がかかりすぎると思っている。今非常にスピードが求められていている時代に今後もそういう状況が続くのか。

事務局

協力貸出について、単純に県図書館の本をお貸しする場合、1 ヶ月かかるということは普通あり得ない。ただし、貸出中や、他の市町村図書館から借りるといったケースであると、一旦県図書館を経由するので 2～3 週間かかる。愛知県図書館の本は週に 1 度運んでいるので、1～2 週間程度で届く。本来は明日届けたいのだが、予算上難しい。搬送の回数をせめて週 2 回にすれば改善するのだが倍かかる。

開館前に並ぶ人について、新館当初にくらべて最近はずいぶん少ない。むしろこのあたりでは夜のニーズがあるので午後 8 時まで開館している。利用者アンケートでも開館時間の拡大は望まれる項目となっているが、実現には人員配置などあるので早々に結論が出せる問題ではない。現在、震災関係の節電などの問題もあるので種々の問題を考えていきたいと思う。

委員

インターネットの横断検索などが発達していく関係で、バーチャルなものはすごくスピーディに認識できるのだが、実際の物の行き来がそれについていかず、その差はどんどん開いていく。何か検討しないと、利用者の側は遅いという感覚を持つと思う。

事務局

増便は、輸送費だけでなく人件費もかかる。本を購入する分を削って増便にまわすのかどうか、要するに資源をどこに投入するかという選択が必要になってくるかもしれない。

委員

直接県図書館に行ける人はいいが、高齢化社会になると近くの図書館まで届けてもらうのを待つしかないのかという人が増えていく。また、実際図書館で借りたが今度は返しにいくのがすごく億劫になる。

事務局

今夏から、遠隔地返却という制度を試行する計画である。予算の都合上、まずは比較的愛知県図書館から遠い地域から始める。返却をそれぞれの図書館で受け付けていただくということを半年に限って試行する。

委員

インターネットを利用したサービスの方に重点を移していくというのであれば、統計の取り

方、アピールの仕方なども変えていくべきなのではないか。トップページや蔵書検索のアクセス回数ではなく、ポータルサイトとしての利用や、デジタル公開資料の利用についての統計をとってはどうか。愛知県図書館のサイトは、ほかの図書館に比べて非常に充実しており、ポータルサイトとしても利用させてもらっている。だが、一般の人はその存在を意外と知らない。ライブラリーツアーとかの時に、館内を案内するだけでなく、貴重書や調べ方案内などのインターネットの情報発信について一般の人にもう少しアピールしていく時代ではないだろうか。

委員

貴重和書のデジタル化を始めているとのことだが、具体的にはどのようなものか。

事務局

名古屋・尾張・三河の地誌や尾張藩、寺社奉行に伝えられてきたものなどで、主要なものは既に蓬左文庫にあるが愛知県図書館の蔵書は国書総目録にもはいっていない。国文学資料館も調査に入っていないので資料として知られていない。資料のレベルからいうと蓬左文庫などと比べると違うのだが知られざるよいものを詳しく紹介できると思う。

委員

バーチャルなものをみることによって逆に本物への志向が高まる。ぜひ、デジタルライブラリー化によって来館者数が増えるというところへもっていくことができるといいと思う。

委員

清須市の図書館が新しくオープンするという話があったが、県図書館から応援をされたのか。

事務局

清須市から、図書館建設に関する相談を受けた。相談は複数回あり、助言をした。既存の建物を改修して来年開館する。

委員

市場化テストについて、最後に再度検討するように依頼があったとあるが、具体的にはどういうことか。

事務局

市場化テストについては、図書館としてはどちらかというと直接的に図書館サービスをしたいというのが根本にあり、それでないとサービス低下がおきると強く主張している。しかし、市場化テスト監理委員会は、ぜひ市場化を導入という観点であるので、さらに監理委員の方に理解していただけるよう説明していかないとなかなかいい着地点が出てこない。もう少し様子をみていただきたい。

委員

市場化テストの本音はコスト削減であろうから、対抗してサービスが低下するから反対といっても説得できない。また、図書館サービスが向上したかという統計は難しい。利用者にとって一目でサービスが向上したかわからない。見た目やソフトな対応で簡単に向上したといわれかねない。レファレンスの件数も、例えば「この本どこにありますか」という簡単な質問もカウントすればすぐに数字が跳ね上がるので疑問だ。指定管理者制度について、日本図書館協会では公契約基準を出している。サービスが落ちるからという論点だけではなく、一定の基準をクリアしないと認めるわけにはいかないという方向がいいのではと思っているところである。

委員

大学図書館でも専任の司書が削られて委託になることが問題になっている。これを抗弁する時に文化度の問題だというように言うがむずかしい、結局目に見えないところになってくるので、今おっしゃったような何か基準の形にもっていくのが一番いいのかもしれない。ただ、愛知県の文化度を担っているのがこの県図書館だという自負を大いにアピールしていただくということも大事だ。

委員

私はずっと民間にいたが、サービスも成功させてコストも安くするというのが普通の考えである。対抗するには、愛知県図書館の風土とか文化とかを感じられる雰囲気をもっていったほうがよいのではないか。資料にある「知の拠点」という言葉がすごくいいなと思った。県図書館がそういうことに関与していることが分かるといいのではないか。

事務局

民営化の話について、市場化テスト監理委員会とはいろいろ意見のやりとりをしてきて、監理委員の先生方も現地視察などされてこういう流れできているが、資料に書いてある民営化というのは、専門的判断を要する司書業務ではなく、専門的判断を生じない定型的業務について、現在図書館で非常勤嘱託員がやっている業務の部分であるが、民間委託できないかという意味の委託という話である。司書職員が行っている業務が委託されるということではないので、サービス水準が落ちるということは基本的にはないと思う。ただ、委託化すると、非常勤職員の場合ならば直接職員が指示できるが、業者が請け負うので直接職員が業務の指示ができないとか、不便になる点があると思うのでなるべく不便になることがないような形で結論がでればよいと考えている。

委員

ぜひ、必要であればこの委員会の意見として申し上げられることは言っていきたいと思う。

【議題２】平成 23 年度事業について

事務局説明

○ 平成 23 年度予算の概要

・特別に施設設備整備費と修繕費が 2 億 6 千万円計上、開館から 20 年が経過し、随所で施設の老朽化が問題となっていた。今回は 22 年度に創設された地域活性化交付金の約 2 億円を活用して優先順位の高い修繕や更新工事が可能になった。

・一方、それ以外は県の財政上大幅な収支不足が見込まれるため、前年度の 90%で予算をたてることになっており、資料収集整理費について前年度から約 900 万円の削減となっている。

○ 平成 23 年度愛知県図書館サービス計画

・23 年度のサービスの基本的な考え方は、資料費の削減に伴う影響を最小限にとどめ、「市町村立図書館などと連携しながら県内全域をサービス対象とする県図書館の役割が果たせる資料の収集と提供体制の充実に努めること」としている。

・特に重点を置くサービスとして、「レファレンスを中心とする資料提供能力の充実」と「市町村立図書館や近隣県立図書館などとの連携による県域の資料提供能力の向上」を目指す。

・数値目標については、レファレンス件数、調べ方ガイドの配布枚数、市町村図書館への貸出と当館を経由して借受された冊数の合計、来館者アンケートの満足度としている。

○ 平成 23 年度自主企画事業等実施計画

・企画展示は各フロアで開催するものも合わせて 10 件計画している。このほか適宜時事の話題を捉えて企画展示を行う。

・企画展示にあわせて、講演会や上映会も予定している。

・図書館以外の人・組織・機関と連携して行う事業は、従来の図書館利用層とは異なる層の人々においでいただく機会となることから今年度も実施する。

委員

自主企画をみると、子どもとか主婦に対しては堅苦しさが感じられる。もう少し子どもとか女性にアピールできるような企画もあればもっと県立図書館のアピール度が上がる。

事務局

企画展示などについては、硬軟取り混ぜてというのが一番よろしいのではないかと思う。当館の企画展示については、所蔵する資料を紹介し、こんな資料もあるのかという新しい発見をしていただくというのが一つのコンセプトとなっている。子ども向けに読書の喜びをあじわっていただこうという趣旨ですでにおはなし会などは開催している。

委員

単独で大きなイベントは難しいだろうから、別の部門とタイアップしたり、他の企画をその

ままもってきたらどうかと思う。また、今年はこれが目玉だという大きな企画を決めてやったほうがいいのかと思う。

委員

図書館内の展示を実際みてみると、各階でいろいろ企画をたてて熱心にやっておられるなという印象はある。年間を通しての企画や図書館全体の企画も考えているのか。そういった試みは今までやったことがあるのか。

事務局

企画は企画展示委員会が行なっている。個別の企画のテーマをどう組み合わせていくかという検討はしているが、1 年間同じテーマでということになるとかなりの経費が発生するし、準備にこれまでよりかなり手間がかかることを考えると、すぐにできるとは言いがたい。他との連携、コラボレーションということがあればそれも一つの方法だと思う。

委員

質問が 3 点ある。1 点目は利用方法の変化について、どのようにとらえていてどのようにサービスの見直しを行い、どのような方針があるのか。2 点目はバランスのとれた資料収集につとめるとあるが、具体的にどのような資料収集方針・資料選択基準があるのか。3 点目は、電子出版・電子書籍について、図書館はどう考えているのか。

事務局

インターネットで確実に資料が入手できると確認されてから来館されるというのが利用方法の変化ではないかと考えている。サービスの見直しについては、遠方から県図書館の資料を借りに来館される方への利便性の向上である。現在では本を返すためにもう一度足を運んでいただいているが、今後お近くの図書館で返していただけるようなことを市町村図書館の協力を得てまず試行からすすめていってはどうかということを考えている。

資料収集方針と資料選択基準については、平成 3 年以降収集方針をずっと持っていたが、20 年度に収集方針の全面的な見直しを行い、新しい収集方針を作った。21 年度にそれに基づいて細かい選択基準を作っている。具体的にはホームページ上に本文を掲載している。

電子書籍について、昨年は電子書籍元年といわれ、いよいよそういう時代に入ったということが新聞などで紹介されていると思う。こうした電子書籍の利用は例えば iPad とか Kindle とか個人ユーザーの端末で利用され、そのコンテンツの配信も料金課金とセットになって行われている。図書館向けについては残念ながら著作権等の関係がありまだ確立しているとはいいがたい。現在電子書籍を導入している図書館は数えるほどであり、提供コンテンツも少ない。国も電子書籍の図書館へのコンテンツの配信をどうするのか、懇談会をつくって昨年の 12 月から審議をしている。コンテンツそのものはすでに議論されているがそういった分科会をつくって図書館における提供の方法について検討が始まっているという状況である。近々に図書館と

して提供できる状況にはない。

委員
　学校図書館研究会が大変お世話になっているサービスは５階の会議室の利用である。利用規約があると思うが、図書館関係の活動の場合には部屋を無料で使わせていただいており、全県的な会合をするのになくてはならない場所である。サービスの説明の中にはなかったが、いろいろなことに活用をするとよいと思う。

委員
　23 年度のサービスの基本的な考え方について、その下のさらに重点を置いて取り組むサービスと書いてあるが、資料費とかについてはもう限界がきているという意味に捉える、そしてレファレンスとかサービスの何かをしていく、ソフトの面でお金をかけるよりも何かもうちょっとした工夫とかの面でやっていくのがいいのではないかという形にうけとれるがそういう理解でよいのか。

事務局
　資料費は、今回予算が厳しく 900 万ぐらい削減された。平成 3 年度当時の資料費は 2 億円ぐらいあり、今は半分以下になっている。経年でみると資料費がある程度入館者にも影響している。今後は県図書館としての専門的なサービスであるレファレンスを強化するとか、市町村図書館への支援ということに力を入れ、図書館活動全体が停滞しないようにカバーしていきたい。

委員
　愛知県図書館はお金があまりないということでもぜひレファレンスはやっていただくといいと思う。岡崎市の新しい図書館で、レファレンスを利用するが、カウンターの配置など工夫されている。県図書館でも利用者が画面をみやすく座るとか、利用者が聞きやすいとかいうことは考えているか。

事務局
　現在はカウンターの構造上、対面で座っていただいているので、画面は職員が必要に応じてお客様の方に振り向けるような形でやらせていただいている。画面も少し斜めを向いているが、どうしても検索者のほうが先にみる形になっているので今後検討させていただきたい。
　正面向いて相対せざるを得ないが、いかにも威圧的な感じではなく、できるだけソフトな対応をしている。

議長
　本日は活発な意見をいただいた。他にご発言もないようなので、これで閉会する。